

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 コーポレート業務本部 法務部 企画法務グループ
マネージャー 曾我 香織

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6758-2039

【事務連絡者氏名】 東京総務部 部長 春木 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月24日の当社第155回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、丸本 明、藤原清志、菖蒲田清孝、小野 満、古賀 亮、毛籠勝弘、青山裕大、佐藤 潔、小川理子の9名を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、圓山雅俊、渡部宣彦、坂井一郎、北村明良、柴崎博子、杉森正人の6名を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

当社の現行の株式報酬型ストックオプションの制度を継続すべく、本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」に基づき、新株予約権の内容を決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案				(注) 1	
丸本 明	4,591,117	340,074	310		可決 93.08%
藤原 清志	4,623,643	307,550	310		可決 93.74%
菖蒲田清孝	4,589,220	338,416	3,863		可決 93.04%
小野 満	4,632,297	298,896	310		可決 93.92%
古賀 亮	4,633,459	297,734	310		可決 93.94%
毛籠 勝弘	4,893,811	37,382	310		可決 99.22%
青山 裕大	4,894,156	37,037	310		可決 99.22%
佐藤 潔	4,899,118	32,075	310		可決 99.33%
小川 理子	4,893,803	37,390	310	可決 99.22%	

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第2号議案					
圓山 雅俊	4,234,297	696,952	310	(注) 1	可決 85.85%
渡部 宣彦	4,763,524	167,730	310		可決 96.58%
坂井 一郎	4,414,772	516,480	310		可決 89.50%
北村 明良	3,931,446	999,800	310		可決 79.71%
柴崎 博子	4,900,337	30,919	310		可決 99.35%
杉森 正人	4,916,149	15,107	310		可決 99.67%
第3号議案	4,796,439	134,354	945	(注) 2	可決 97.24%

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。